

産業課からのお知らせ

「協働のまちづくり事業」の募集について

仲間と一緒に一歩踏み出してみませんか、あなたのチャレンジを応援します。

町では、魅力のあるまちづくりを推進するため、地域の活性化に向けたみなさんの自主的な活動に対して、補助金を交付しています。

概要は以下のとおりですので、多くの方のご応募お待ちしております。

補助対象事業

- ・町民協働を進めていくために必要と認める事業（自主的かつ主体的に取り組む事業）
- ・八百津町のまちづくりに必要と認める事業（地域の特性を活かした事業、継続性・発展性が期待できる事業、住民の参画が期待できる事業等）
- ・その他町長が必要と認める事業

補助対象団体

- ・町内に在住又は、在勤する5人以上で構成する団体
- ・町内で活動する団体
- ・公共的活動又は地域の活性化に資する活動を行う団体

補助対象経費

- ・報償費（勉強会や外部講師への謝礼に限る）
- ・旅費（外部講師の旅費）
- ・需用費（チラシ、ポスター、材料費等）
- ・使用料（事業に必要な機械等の借り上げ）
- ・その他（保険料）
- ・団体の経常的な運営管理費や、人件費、備品購入費、1人当たり1,000円以上の食料費は対象となりません。

補助率と補助限度額

- ・補助対象経費の3分の2以内とし、1団体1事業につき20万円を限度とする。
 - ・補助対象事業費が、5万円以上の規模を有する事業を対象とする。
- 申請書提出及び問い合わせ先
- ・申請書提出時に事業内容等についてお聞きしますので、必ず事業内容のわかる方のご来庁をお願いします。
 - ・役場2階、産業課地域振興係（TEL 43-2111内線2252）まで。

その他

- ・内容を審査委員会で審査し、補助金交付を決定します。

昨年までの実績

- ・いかだレースの開催、わらび園・直売所の開設、音楽祭の開催、お見合いツアー、夜店（アンテナショップ）の開催
- ・地域公共施設の清掃作業、町道脇の枝払い等清掃作業、
- ・老人の野菜作りによる生きがづくりと耕作放棄地対策



メイトルと一緒に楽しく料理をつくりませんか？

「ポーランド」の料理教室を行います。

と き 7月24日(日) 午後1時00分から
と ころ ファミリーセンター

興味を持たれた方はぜひ、ご参加ください。
詳しくは来月のお知らせ版をご覧ください。
みなさんのご参加をお待ちしております。

